

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和3年3月19日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		法令に定める基準以上のスペースを有し、職員が全体を見て相互協力ができるような配置を工夫して環境づくりを行っています。	今後も机や椅子の配置を工夫するなどして、児童皆が落ち着いた環境で過ごせるように配慮していきます。
	2	○		法令の基準を満たし、保育士、児童指導員等、専門的な資格者を配置しています。	今後も最適な職員数を配置を行っていきます。
	3	○		遊び・個別指導・集団活動のスペースを分けて、わかりやすい構造化に努めています。 建物入り口から入り口まで階段ですが、事業所の床はフラットになっており、活動しやすい環境に配慮しています。	階段では、必ず職員が付き添って、安全に上り下りするなどの、出来る限りの配慮を行っています。
	4	○		毎月リフレクション会議等に全職員で参画し、PDCAサイクルに則って業務改善を行っています。	日頃より職員と話し合いを行っていますが、伝え忘れなどがないようにノートに書くなど情報共有に努めています。
業務改善	5	○		毎年アンケートによる評価を実施し保護者様のご意見を伺い、業務改善に努めています。	保護者様と話し合いを行い改善できることからすぐに改善できるように努めます。 保護者様のご意向を踏まえ、今後の業務改善に繋げていけるようにしていきます。
	6	○		自己評価結果はCOMPASSの公式Webサイトで公開しています。	今後も毎年Web上で自己評価の公開を行なっていきます。
	7	○		現時点では第三者による外部評価は実施できておりません。	第三者からの評価受審については今後の検討課題と致します。
	8	○		機会があれば社内外の研修に参加し事業所内でも研修を行っています。	今後も各種研修には積極的に参加し職員の資質の向上に努めます。
適切な支援の提供	9	○		アセスメントの実施には、児童発達支援管理責任者、担当職員も同席し、ニーズや課題の客観的な分析のうえで、放課後等デイサービス計画を作成している。	今後も保護者様や関係機関と連携し、客観的な視点で支援計画を作成していきます。
	10	○		法人で作成した標準化されたアセスメントツールを利用し、児童の特性を加味した上で聞き取りを行い、適応行動等の状況を把握し、客観的な判断を行っています。	児童の様子は変わっていくことから、少なくとも半年に1回はアセスメントを実施しておりますが、主観的になりすぎないように注意を払っています。
	11	○		常に職員間で話し合い、他児童との関係、人数や環境等を考慮した上で、職員同士でその都度組み立て、共有しています。	今後も常にチームで話し合いプログラムを検討していきます。
	12	○		平日は基本活動が多くなりますが、特に長期休みについては曜日によって活動内容に変化を持たせるように工夫しています。	話し合いの中で新しい活動プログラムを立案し、活動プログラムが固定化しないようにしていきます。
	13	○		児童発作作成のプランを基本軸として児童それぞれの状況や、療育時間、事情に合わせ、きめ細やかな課題を設定しています。	長期休暇等は課題を多く設定するとともに、児童に応じた課題を適切に設定していきます。
	14	○		個別と集団の活動を特性や発達段階や年齢、保護者様のニーズに応じて、計画的に組み込んでいます。	今後も児童の状況に応じた個別活動や集団活動を組み合わせ、計画を作成していきます。
	15	○		毎朝その日の支援内容を話し合い、目的や注意事項を確認し、支援内容や役割分担を決めています。	今後も毎朝課題の進捗等を話し合いよりよい支援を行っていきます。
	16	○		支援終了後には、当日の記録をとる中で支援内容を報告し合いながら、職員間で情報共有を図っています。	支援終了後には今後も職員全員での情報の共通化を図れるようにしていきます。
	17	○		毎回記録を書き、その中で気づきや児童に変化があった内容は必ず共有するようにしています。	常に記録は細かくとっておりスタッフと共有しています。 備考欄にその日の体調や、心理面などを記入してお子様の変化について情報共有できる様にしていきます。
	18	○		6か月以内に、必ずモニタリングを行い、支援計画を見直しています。	実際に、療育を担当している職員の気づきなども参考にしながら、報告できる環境を整えていきます。
19	○		ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている。	今後もガイドラインの内容についても情報共有し、統一した支援の提供ができるように努めていきます。	
関係機関や保護者との連携	20	○		担当者会議には、児童の状況を一番把握している児発管が参加しています。	今後は、コロナの状況をみながら、リモート等の会議でも児童の状況を把握していただけるように工夫していきます。
	21	○		関係機関連携会議の開催や、送迎時に連携を図り、下校時間の変更等、担任の先生との連絡の調整に努め、トラブルの予防に努めています。	今後も連絡調整を行い、密に連携が取れるようにしていきます。
	22	○		医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっており、参加することもあり、受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23	○		大半の児童は就学前から系列事業所を利用しており、当該事業所とは、情報共有・相互理解は出来ています。その他の事業所でも適宜情報交換を行い、児童の状況に適した支援を行えるよう努めています。	今後も児童の在籍していた園や関係機関との情報共有が途切れないよう情報共有を行い、相互理解に努めます。
	24	○		現在までに卒業した児童は居ませんが、進路については保護者様と相談を行い移行先への情報提供に関しても準備は出来ております。	卒業に際しては、保護者様だけでなく、関係機関との連携がとれる体制づくりに努め、卒業する児童の移行先へも充分な情報提供に努めていきます。
	25	○		スタッフ研修として専門機関に講演を依頼し学ぶ機会を設けています。	常に連携を意識して助言等を受ける機会を増やすよう努めていきます。
	26	○		現在までに事業所外での交流機会はあります。	コロナ収束後は、保護者様のご意向を伺いながら地域児童との交流の機会については検討してまいります。
	27	○		参加できる時には参加し、学ぶ機会を得るようにしています。	コロナの関係でオンラインでの会議が多いですが、参加するとともに、協議会への参加をしていない職員にも情報共有できるよう事業所内研修も行っています。
	28	○		送迎の際に保護者様からよくご相談を頂き、丁寧に聞き取り対応させて頂いているため学校や自宅の様子についてももしっかり把握出来ていると考えます。	保護者と話し合う機会を作り、1日の様子などを伝えながら共通理解を図っていきます。
	29	○		様々なご相談を頂く中で児童への対応については丁寧に聞き取り助言やご提案をさせて頂いております。	今後も継続して保護者様との連携を図っていきます。
保護者への説明責任等	30	○		契約時の読み合わせ時に丁寧な説明を行っています。	今後も契約時ははじめ、求めにより、丁寧な説明を行っていきます。
	31	○		保護者様からは特に進学先についてご相談を多くいただいております。児童の持つ可能性についての話し合いを行っています。	今後も常に保護者様と話し合うように努め、助言等を行うように努めていきます。
	32	○		現時点では父母の会や保護者会などは開催出来ておりません。	コロナ収束後は保護者様のご意向を図りながら、保護者様同士の連携や保護者様と職員との交流機会等を検討してまいります。
	33	○		苦情は速やかに職員へ周知し改善策を討議しています。 従来では苦情になる前に保護者様と連絡をとり、話し合いを持つように努めています。	苦情に対してはスタッフ全員で共有し迅速な対応を行なうよう努めています。
	34	○		季節ごとにコンパスだよりを発行し、また公式Webサイトでは最新情報の他、毎日事業所の活動内容がブログで紹介されています。	SNSを用いた情報発信等は継続するとともに、お便り等もより内容を充実したものとなるよう努力していきます。
	35	○		写真掲載など個人情報に関わる場合には毎回保護者様への確認書面により同意を得ています。 個人情報の取り扱いには細心の注意を払い使用し、施錠できる書庫で保管しています。	今後も個人情報の管理には、細心の注意を払って、保護者様が安心してご利用いただけるように努めます。
	36	○		特性を踏まえて口頭、メール、筆談等あらゆる手段を活用して情報伝達に努めています。	今後もご家族の状況に合わせて対応していきます。
	37	○		現時点では、地域の方をご招待するなどの交流の機会はあります。	コロナ収束後は、地域での活動等に参加する機会の検討を行い、地域に開かれた事業所を目指してまいります。
	38	○		マニュアルは策定しており、室内の見やすい場所に掲示しております。	事業所の玄関などに掲示するほか、保護者様にも周知していただき、安心してご利用いただけるよう努めていきます。
	39	○		毎年、火災、地震、風水害等の避難訓練を行っています。	今後も同様に行っていきます。
非常時の対応	40	○		外部の研修に毎回参加し、参加した職員が事業所へ持ち帰り、会議にて周知しています。	今後も継続して研修を行ってまいります。
	41	○		現在、身体拘束が必要な児童のご利用はありませんが、利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており生命または、身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行う場合は予め文書により保護者様の同意を得るようにしています。	今後、身体拘束が必要となった場合には、児童や保護者様にわかりやすく説明を行い、了解を得たうえで、計画にも記載していきます。
	42	○		アレルギーについては、ご契約時に保護者様から聞き取りを行い、職員が把握できるように一覧表を作成し、全員で周知徹底しています。	今後も保護者様からの情報をもとに職員間で情報共有を行っていきます。
	43	○		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しています。	今後も継続してヒヤリハット報告書を作成し、事故防止に努めてまいります。
	44	○			

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。